

参考様式第5-1号

洲農第97号
令和7年5月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	中川原 (中川原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営が中心であるが、畜産農家もいることから耕畜連携も行われている。対象農地の多くは、ほ場整備が未実施の田畠が中心となっており、受け手の負担が多くなることが予測されるので、親切で人に優しく、魅力ある中川原集落となるように努力し、若手新規就農者の支援に努めると共に、若手就農者の受け入れに努めることが必要である。**また、中山間地域であり、獣害被害が多く対策が必要である。**

(2) 地域における農業の将来の在り方

1、利益の上がる特產品等の生産に取り組む。 2、地元の学校給食センターに商材提供を進める。 3、地域行事等の活性化に努め、地域の若者の農業・畜産離れを食い止める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行える区域とし、その地域と住宅地・山林との間にある農地は保全管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者・新規就農者を中心に面積拡大を進めるとともに、担い手への農地集積に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けを前提に、担い手の経営意欲を盛り立て段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構を活用し、農地の大区画化等の基盤整備を進めたい。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

洲本市農政課・JAと連携を図り、地域内外からの多様な経営体の情報をを集め若手の育成に務める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内での農作業の効率化を図るために、先輩たちのネットワークを活用し作業委託を進める。地域内での共同作業で遊休農地解消に努める。(一人ではしんどいが大勢なら出来るを合言葉に)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落柵の点検を毎月第一土曜日集落全員で行う。
- ②⑨コスト削減や食の安全のため、畜産の農家の堆肥を活用するとともに、減化学肥料、減農薬に取り組む。
- ⑦多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し農地等の保全管理に取り組む。
- ⑩地域の小学校と連携し、田植教室・稻刈り教室で農業に関心を持たせる。